

日本共産党の小田桐たかしです。通告に従い大きく3点質問します。まず、第1の中部地域のまちづくりについて、4点お聞きします。

一つ目に（1）初石駅東口開設に向けた取り組みについてお聞きします。

昨年6月議会に取り上げた際、役所内部での協議を始めるとした当局に対し、私は、役所内部だけの協議にせず、なによりも住民・地域内での機運を高めることが肝心要と提起しました。その具体化の一つとして、駅東側の市有地を活用した軽トラ市やシンポジウム等の開催も提案しました。また、他の駅舎での取り組みも調査をし、駅の東側も西側も安全に利用でき、かつ建設費も維持費も安価で、簡易な改札口の情報もお示しさせていただきました。

さらに、初当選以降、議会での質問で当局だのみとすることなく、毎年のように、東武鉄道及び国土交通省への要請を重ねてきました。そこで、この間、役所内部の協議の到達はどのようなのでしょうか。東武鉄道はもちろんですが、以前、覚書を交わした柏市との協議も必要ですがどうなっているのか、そして、なによりも下期実施計画への明記が欠かせませんがどういう位置づけなのか、あわせて答弁を求めます。

二つ目に、都市計画道路3・3・28号線中駒木線が県道豊四季高田原線まで開通することにもない、駒木交差点を含め駒木地区の安全対策についてお聞きします。

私は、都市軸道路と平行し、車でわずか数秒しか離れていない中駒木線の市単独部分については、大型事業が相次いでいること、市財政の現状、駒木地区の交通安全対策の必要性から一時凍結するよう提起してきました。とりわけ駒木地区は、都市軸道路が暫定で開通した際も、大きな事故で人命が奪われた悲しみを知っている地域であり、H18年9月議会では、地域住民の陳情書が全会一致で採択され、住民・自治会、議会、市行政が力をあつめて感應型信号機を設置させてきた経験を有する地域です。当時は、「人の血が流れなければ安全対策が進まない」とよく住民の方が口にしていたのを覚えています。二度とこういう悲しみや怒り、行政への不信を抱かせてはいけません。

当局は私の指摘を聞かず、整備を続け、来年1月頃には完成予定のはずですから、少なくとも安全対策に万全を期す責任があります。そこで伺います。27年度中には、中駒木線が県道豊四季高田原線まで完成することに伴い県道の駒木交差点及び、中駒木線につながる駒木地区の市道の交通安全対策はどこまで具体化されてきているのでしょうか。柏市との協議状況も含め、答弁を求めます。

3つ目に、東初石地域の浸水被害対策の取り組み状況についてです。

東初石地域では、住宅整備の進捗に排水機能が伴わず、長年、浸水被害に悩まされてきました。ようやくH26年度下水道特別会計に『大堀川1号雨水幹線整備事業・基本計画策定業務委託』667万円が予算化されました。これは、地域住民の悲願実現の一步といえます。

ただし振り返ると、大堀川1号雨水幹線は、H14年7月の時点で、大堀川防災調整池から美田団地と東初石4丁目の自治会境まで、事業認可を取得しています。つまり、この11年間、いつでも事業着手に入れたものを、ずっと、行政の都合で、棚上げしてきたことは覆い隠せません。

さらに、H21年12月議会での私の一般質問に、当時の土木部長は「整備計画を進めていかなければいけない」と答弁していました。しかし、翌年のH22～24年度の総合計画後期基本計画『上期実施計画』へ位置づけせず、H25年4月～H27年度末までの『中期実施計画』の位置づけでも先延ばししたのです。そこで、浸水被害が拡大している東初石地域の対策はどうなっているのか、調査結果も含め当局の答弁を求めます。

4つ目に、都市軸道路工事着手に伴う課題についてです。

『都市軸道路』東武線アンダーパス部分の建設がスタートしたことで、東初石では今年1月中旬から、西初石では今年4月から、駅までの最短通路が利用できず、通勤通学者は大きく迂回することになります。市の統計情報では、西初石5丁目全体での高齢化率は22%程度ですが、旧日光街道と東武野田線のあいだの既存住宅街でいえば高齢化率は1.5もしくは2倍程度高いのではないかと思います。工期2年間、駅やバス停の利用も駅前スーパーの利用も大きな支障となり、不満が出るもの当然です。そもそも都市軸道路建設は、安全絶対確保の立場から、東武野田線アンダーパス部分の工事は、鉄道が走っていない深夜から早朝までとなるはずですが、また東武鉄道敷地ギリギリまで掘割形式で工事をするわけでもありません。そこで、都市軸道路の建設工事とはいえ、駅最短の専用道路の確保は十分可能で、安全性も利便性も確保できると考えますが、どう捉えていますか、大きく迂回する方針はどのような協議をして決定されてきたのかもあわせて教えてください。

2、子どもの福祉について2点お聞きします。

まず一つ目に保育行政について、一括して2点お聞きします。

保育園入園について、「主人の給料、家のローンを考えれば私も働かないと食べていけないのに、保育園に入れず、困った」「技術を持った従業員の子どものが保育園に入れず、店をフル稼働できない」という声を先日お聞きしました。一方で、保育園を作っても作っても待機児が解決できないというのも行政の実感だと思います。

そこでまず、(ア) 待機児についてです。

新年度の入園決定事務が進んでいる中で待機児童はどういう状況でしょうか。また入所申請件数に対する入所不承諾通知書の発行件数の状況はどういう水準で、近隣自治体と比較した場合、本市の対応は充分といえるのでしょうか、当局の答弁を聞きします。

次に(イ) 子ども子育て新システムに伴う施設整備状況についてです。

4月から新しい制度がスタートするものの、市民的に深く理解が進んでいるとは言い難い面があることを実感します。そこで、新システムに伴い各施設整備はどういう状況になるのか、保護者の様々なニーズに応えうる内容になっているのか、そもそも、保育に欠ける子どもへの保育提供が、専門性や継続性が担保されるようになっているのか、当局の答弁を求めます。

次に二つ目として、子どもの甲状腺エコー検査への一部公費負担の取り組みについて2点お聞きします。

まず、(ア) 福島県内での最新状況についてです。

東京電力福島第1原発事故後、福島県では、県民、行政、党派を超えた共同で健康調査や農産物全量測定、漁業は試験操業が続けられ、粘り強い取り組みが行われています。とりわけ、ショックを広げているのが、子どもの甲状腺の実態です。100万人に1~2人といわれた、『癌』または『癌の疑い』がある子どもは、検査が進めば進むほど、5361人に1人、3285人に1人と確率が高まっているのです。しかも、全県的に一巡目の調査が終了し、1回目は「異常なし」だった子どものうち新たに4人が『癌』または『癌の疑い』とわかり、ショックを広げています。ご本人やご家族の心痛を思えば、言葉がありません。子どもの将来や人権、人生をなによりも最優先し、放射能や原発への見解や政策の違いを乗り越えた専門家による全知全能の結集、原因の徹底究明に力を入れること、政府及び関係機関にこの場をお借りして強く求めるものです。

そこで伺います。福島県内の最新状況を担当部ではどう把握していますか。これまでの市議会での経緯から、『癌』または『癌疑い』の子どもの発生率は高まっていますか、1回目は「異常なし」だったのに、2回目で『癌』または『癌疑い』となった理由はどういうことなのか、見解を求めます。

次に(イ) 松戸市に続き、柏市でも実施されることとなったが、本当に本市では実施しなくて良いのか、についてお聞きします。

昨年の9月議会で同じ提案を取り上げました。その答弁は、とにもかくにも市長一人が「公費負担はしない」という理由でした。しかし、私は、市の単独測定も、市長が当初やらないという立場を、市民の不安解消やニーズに基づき態度を変更し、独自測定を導入したことで、この4年余り、市民の安心を勝ち取る結果となったことも示しましたし、松戸市がわずか30万円の予算で事業化していること、独自の職員配置も特別難しい事務手続きも要らないことも明らかになりました。

さらに今年1月下旬、本市の竹の子の販売自粛が解除されることになりましたが、毎年、市の簡易測定を受けなければなりません。その測定体制は、議会で市民の陳情を採択し、農産物や給食食材等の測定体制を強化してきたからこそ、担えるのです。

市長が意固地になっている間に、松戸市に続き、柏市も新年度予算に盛り込みました。東京新聞の報道では、柏市長は「国が診断法など体制を整えるのが理想だが、まったく示さないで、市民ニーズもあり対応した。ドクターと模索していく」と説明し、さらに「国が福島で実施している調査の結果を待ってからでもいいと思っていた。遅かったといわれればその通りで申し訳ない」とされています。そこで、松戸市、柏市での実施を受けても、本市は本当に実施しなくて良いのか、答弁を求めます。あわせて、松戸市は実施1年経つわけですが、事業成果や事業総額、検査人数、利用された方の声等はどういう状況ですか、また柏市ではどういう内容で実施されるのでしょうか把握していましたら、お答えください。

次に3、経済振興策について2点お聞きします。

まず一つ目に、米価の下落について市長にお聞きします。

いま、米価の下落が全国的に大きな波紋を広げ、農家の将来に暗い影を落としています。農水省が昨年10月末に発表した2014年産のお米の産地と卸との間での取引価格は、全銘柄平均60㌔あたり1万2481円となりました。なんと、前年比で16・1%マイナスです。農水省資料によると、60㌔あたり1998年1万8710円だったものが、2003年の冷害時を除いて、毎年のように右肩下がりです。その一方で、お米を作るためにかかる生産コストは、政府の調査でも直近5年の全国平均で60㌔1万6356円。米農家は、「米作っても米食えない」という事態なのです。

昨年末の本市農業委員会でも、この地域における買取価格が平均で、玄米30㌔が4500円、60㌔9千円と報告されたさい、各委員からため息、落胆、将来への不安が複雑に入り混じった声が聞かれました。普段はあまり不満を口にされず、じっと寡黙に作業をされている農家の方々ですから、この率直な感情表現に、私は、深刻な窮状を実感しました。

なぜなら30㌔4500円といえば、1㌔150円、500ml175円程度です。これはコンビニや自販機で販売されているミネラルウォーターより安いことになるのです。

日本共産党は、国会で取り上げ、大臣要請、各自治体やJAとも懇談を重ね米価下落対策をと呼びかけています。党派を超えた取り組みの結果、JA各グループでは緊急の無利子融資の創設・導入をはじめました。北海道、東北6県、石川、滋賀、山口など県単位で種もみ代の助成、つなぎ融資の創設などが行われています。本市農業委員会の建議書でも米価下落対策が盛り込まれました。そこで市長に伺います。米価下落が、農家経営を深刻化させていると私は認識をしていますが、市長としてどう捉えていますか。今後どのような対策をとるのか、お聞きします。

次に二つ目、4月から新たな食品機能性表示制度がスタートするが、市内農産物や市内事業者の生産加工品への付加価値を高める取り組みに活かせるかと考えるがどうかについてお聞きします。

今年1月16日発行の全国農業新聞に『健康志向に機能性野菜、市場拡大、成長期へ』との見出しで、今年4月から新たな食品機能性表示がスタートすると報道しました。そもそも食品の表示は、消費者が商品やサービスを正確に知るための権利であり、とりわけ、食品の安全を求める権利、食品の内容を正確に知る権利、食品選択の自由の権利などを実現していくことが大前提ですので、新制度がスタートするといっても、まだまだ課題はあります。しかし、本市の農産物の販路確保、価格安定にわずかでも寄与するのであれば、おいに取り入れ、地産地消、新鮮、安全、おいしいに加え、健康という付加価値をつけられるのではないのでしょうか。

そこで、食品機能性表示について、市内農産物や加工等に活かすことについて、見解を求めます。